

平成26年第6回太良町議会（定例会第4回）会議録（第3日）						
招集年月日	平成26年12月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成26年12月12日	9時30分	議長	末次利男	
	閉会	平成26年12月12日	13時34分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員2名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	欠員	
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	1番	田川 浩	2番	江口 孝二	3番	所賀 廣
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩 島 正 昭	健康増進課長		田 中 久 秋	
	副 町 長	永 淵 孝 幸	環境水道課長		藤 木 修	
	教 育 長	松 尾 雅 晴	農林水産課長		新 宮 善 一 郎	
	総 務 課 長	毎 原 哲 也	税 務 課 長		大 串 君 義	
	企画商工課企画情報係長	毎 熊 賢 治	建 設 課 長		土 井 秀 文	
	企画商工課商工観光係長	中 溝 忠 則	会 計 管 理 者		高 田 由 夫	
	財 政 課 長	川 崎 義 秋	学 校 教 育 課 長 兼 社 会 教 育 課 長		野 口 士 郎	
	町民福祉課長	松 本 太	太良病院事務長		井 田 光 寛	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成26年12月12日（金）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 決算審査特別委員会報告
- 議案第55号 平成25年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第56号 平成25年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第57号 平成25年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第58号 平成25年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第59号 平成25年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第60号 平成25年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第61号 平成25年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第62号 平成25年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第2 議案第70号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第3 議案第71号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第72号 太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第73号 町長及び副町長の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第74号 教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第75号 太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第76号 太良町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第77号 太良町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第10 議案第78号 指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第79号 指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第80号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に係る協議について
- 日程第13 議案第81号 財産の取得について
- 日程第14 議案第82号 平成26年度太良町一般会計補正予算（第5号）について

- 日程第15 議案第83号 平成26年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 議案第84号 平成26年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第17 議案第85号 平成26年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第18 議案第86号 平成26年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第19 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 議案上程
町長提案 議案第87号
町長の提案理由の説明
- 追加日程第2 議案第87号 教育委員会委員の任命について
- 追加日程第3 意見書第10号 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書（案）の提出について

午前9時30分 開議

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表どおり進めます。

日程第1 決算審査特別委員会報告

○議長（末次利男君）

日程第1. 決算審査特別委員会の報告を求めます。

本件は、去る9月の定例会に提案されまして決算審査特別委員会に閉会中の継続審査を付託されました議案第55号 平成25年度太良町一般会計外5特別会計の歳入歳出決算の認定について及び議案第61号 平成25年度太良町水道事業会計外1事業会計の剰余金の処分及び決算の認定について、お手元に報告書が提出されております。本件を議題とし、決算審査特別委員会の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、決算審査特別委員会の報告をいたします。

去る9月の定例議会におきまして閉会中の審査を付託されました議案第61号及び議案第

62号の企業会計2件と議案第55号から議案第60号までの一般会計並びに特別会計5件、合わせて8つの案件を審査するため、10月21日、22日、23日の3日間、本委員会を開催いたしました。執行部から町長初め関係課、監査委員の出席を求め慎重審議をいたしましたので報告いたします。

議事の都合上、初日は特別会計5議案と企業会計2議案を、22日、23日には一般会計を審査、採決いたしました。

計数につきましては、監査委員の専門的立場で審査、照合され、さきの9月定例議会で報告がなされていますので、本委員会は決算審査の意義であります歳入歳出予算を議決した趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、予算執行によってなし遂げた歳入努力と歳出の工夫によって行政効果や今後の行財政運営上の改善など、予算執行の優劣評価を重点的に審査いたしました。

まず、水道事業会計であります。年間の有収水量を上げるため、漏水防止対策等水道施設の充実を図って配水管の改良工事、漏水修繕など計画的な施設の充実が図られています。しかしながら、今後人口減少などにより給水収益の増は望めないと思われるため、安定的な経営維持を確保するためにも水道料金の改定等も視野に入れた経営計画の検討が必要と思われます。

次に、町立太良病院事業会計について報告いたします。

町立太良病院は地域医療を支える中核病院として医療スタッフの充実によって医療サービスの向上と健全経営へ向けて努力されていますが、小児科の医師確保が急務ではないかとの意見も出ました。また、診療時間帯の縮小により町外の病院へ患者が流出しているとの意見も出ました。いずれにしても医師の確保や患者を一人でもふやすような努力をされ、地域に根差した、また町民から愛される病院になってもらいたいと思います。

続きまして、一般会計及び特別会計であります。平成25年度予算編成に基づいた予算措置がなされ、支出が目的どおり適法、適正に執行されているか、その効果はどうであったか款ごとに区切って審査いたしました。また、歳入については十分努力が払われ、その実績はどうであったのか、調定額に対しての収入済額、収入未済額の原因と理由、不納欠損については徴収努力が図られた結果やむを得なかったのか、また各特別会計の収納状況、滞納整理はどのようにされたか、その過程を中心に質疑を行ったところであります。その結果、一般会計並びに特別会計歳入歳出ともに適法に処理され、適正に運営されていることを認めました。

なお、決算の内容につきましては、各会計とも黒字決算になっております。

それでは、一般会計での意見、事項を申し上げます。

1つ、町税は町財政の基本的財源であるから、安易な不納欠損処理は行わず、徴収方法等も検討した上で行うようお願いします。

1つ、職員の超過勤務時間が多過ぎる。健康管理も含めた対応策を検討すること。
1つ、補助金の費用対効果及び補助完了後の追跡調査、検証も必要ではないか。
1つ、行政評価制度は年次計画を定めて推進すること。
1つ、ふるさと納税制度を活用した活性化対策を検討すること。
1つ、不妊治療助成を男性まで拡大できないか。
1つ、近年、減少傾向にある町内の施設、キャンプ場、白浜海水浴場への集客努力を怠らないこと。

1つ、婚活イベント等を実施し、活性化を図ってほしい。

1つ、三里分校の跡地利用について方向性を定めること。

以上が一般会計での主な意見でありました。

次に、特別会計であります。

まず、山林特別会計であります。木材価格は依然として低迷しており、特定財源としての収入は望めない状況であるので、さらなる経費削減に努めてもらいたい。また、森林セラピーなど観光資源としての活用方法を検討してもらいたい。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、特定健康診査等の受診率向上につながる工夫をし、医療費の削減に努めてもらいたい。基金については、今後の運営を考える上ではある程度必要ではないかと考えるので、検討されたい。

次に、漁業集落排水特別会計につきましては、平成22年度から5カ年計画の主要機器部分の更新をされている。計画的な維持管理のためにも、今後は使用料の見直しも視野に入れ、また未収金対策等に力を入れてもらいたい。

次に、簡易水道特別会計につきましては、有水量率の低い伊福地区から計画的な布設がえ工事が始まったので、今後は経過を観察していきたいと思う。また、未収金対策等にも力を入れてもらいたい。

以上が特別会計での状況であります。

次に、定額運用基金についてであります。育英資金貸付基金の利用者が減少している。貸付内容等を見直す時期が来ているのではないかとこの意見も出たので、今後検討をお願いしたい。

以上、3日間集中した審査、審議をいたしました。終始熱心な協力をいただき、議案第55号 平成25年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第56号 平成25年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第57号 平成25年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第58号 平成25年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第59号 平成25年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第60号 平成25年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第61号 平成25年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認

定について、議案第62号 平成25年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上の8つの議案は全会一致をもっていずれも原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（末次利男君）

決算審査特別委員会の報告が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑の方は、議案番号を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

委員長は自席にお戻りください。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

ただいまの各会計の委員長報告は、認定及び可決する旨の報告でありました。

最初に、議案第55号 平成25年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第56号 平成25年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第57号 平成25年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第58号 平成25年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、

委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第59号 平成25年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第60号 平成25年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第61号 平成25年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、委員長の報告どおり可決及び認定することに決定をいたしました。

次に、議案第62号 平成25年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、委員長の報告どおり可決及び認定することに決定いたしました。

日程第2 議案第70号

○議長（末次利男君）

日程第2. 議案第70号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○10番（久保繁幸君）

専決処分なので、ただこれお伺いなんです、7ページと8ページの分なんです、期日前投票管理者等の報酬の件でお尋ねいたしたいんですが、衆議院に関しましては31人、これ延べと思うんですが31人、金額が61万8,000円と、その次のページ、次のページの分は知事選挙の期日前の管理者等の報酬の延べ22人ということで68万9,000円、この件についてなんですが、衆議院に関しては期日前11日と思います。それと、知事選に関しては期日前16日で、

金額と人数がこのように違うのはどのようにしておるのか、その辺をお尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

今、議員御質問の件につきましては、知事のほうが高いということでございますけれども、開票立会人が衆議院のほうで10名を予定してはいるんですが、知事選挙のほうについては立候補者が3名ですので、3名しかおりませんから、そこら辺で長いにもかかわらず少ない金額というか、そういうふうに変ってくるということで御理解をいただきたいと思っております。

○10番（久保繁幸君）

報酬は一緒ですかね、金額。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

一緒でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○2番（江口孝二君）

同じ、関連ですけど、立会人さんとかの、この中にありますけど、管理者とかあつてですね、単価が、もしわかれば、それぞれ1日の単価というんですかね、それを教えてもらえんのかね。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

まず、投票管理者が1万2,600円となっております。これ、1日でございます。期日前投票管理者が1日1万1,100円、それから投票立会人が1万700円、それから期日前投票立会人が9,500円、それから開票管理者が1万600円、開票立会人が8,800円ということになっております。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第70号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第3 議案第71号

○議長（末次利男君）

日程第3. 議案第71号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○1番(田川 浩君)

ちょっと数字的なものをお聞きします。まず、どのぐらいの変更があるのかということと、それになった場合に年間で総額どのぐらいの変化があるのかということをお教えいただけますでしょうか。

○総務課長(毎原哲也君)

お答えします。

まず、給料について申し上げますと、今回改正するというので、ことしの4月からさかのぼりということで、その差額が84万2,067円という数字になっております。それから、通勤手当につきましては21万2,100円、それから期末手当につきましては58万3,914円、それから勤勉手当につきましては478万7,958円、給料が若干上がった分につきましては時間外にも反映されますので、それが4万8,012円ということで、総支給額が647万4,051円ということになっております。

以上でございます。

○1番(田川 浩君)

地方公務員の給与の指数ですね、比べるときによくラスパイレス指数ですね、国家公務員との、これ、この上がる前と上がった後というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○総務課長(毎原哲也君)

お答えします。

ちょっとそれにつきましては計算をしておりません。ちょっと難しい、ややこしい計算がございますので、そう簡単に出せる数字ではございませんので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長(末次利男君)

前はわかるでしょう。

○総務課長(毎原哲也君)

24年は国家公務員が給料を下げたので101.3ということになっておりますけれども、その前が93%ということで、その後、地方公務員も下げて9カ月間下げたんですが、その後94%台に戻っておるということでございます。

○1番(田川 浩君)

前の分は今のわかりましたけれど、ラスパイレス指数ですね、難しいということは、これからもこういう、私たちも判断の基準欲しいわけですよ、はっきり言いまして。これからもこういうものが出てきた場合、今のように難しいからこういう議案を審議するときまでに

出ないということでもいいんですかね。そうなんですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

ラスパイレスというのは国家公務員の給与を100とした場合に、その地方の団体がどれぐらいになるかということなので、国家公務員がきちっと出てない間にそれを出すというのは、もうほとんど不可能に近いということで御理解をいただきたいと思います。

○7番（牟田則雄君）

この案件は人事院勧告に基づいて出されたものと思いますが、人事院の勧告は、国家公務員は、例えば200人以上雇用している会社を200社平均してやるとか、それから今回資料に載っておりますように佐賀県では50名以上の雇用会社を50社の給与を平均して、それに対する差額ということで今資料の中に載ってるんですが、太良町の場合は何人雇用で何社ぐらいの平均を対象として出されているのか、ちょっとお尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

太良町は人事院勧告を出すということをいたしませんので、国または県のほうの人事院勧告に従っていくということで対応してるという、だから企業を調べたりとかはしないということで御理解いただきたいと思います。

○7番（牟田則雄君）

これは皆さんたちは世の中が景気、不景気にかかわらず仕事は一年中あられるものですか、ただ単純に世の中が不景気やけんというごたる比較をしようとは思わんとですが、やっぱり太良町のそういうふうな、それでもいいところですよ、国が基準にとる200人以上の雇用とか佐賀県で60人以上雇用というとは、やっぱり普通の生活レベルでは高いところを平均にとってあるんですから、太良町もそれを我々はわかるように、今、田川君がそっちのほうも参考に、話の参考にするために今質問があつとったみたいに、太良町ではどんなもんやろうかというごたる、全部源泉徴収票も何も役場のほうでわかってるんですから、だけんそこら辺を太良町はこういうのをまず一応基準はとっとりますというふうなものは1年に1回ぐらい欲しいですね。どうですか、そういうことは。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

太良町内の会社に入ってきちんと調べるということから始めないと本当の数字が出てこないというまず前提等がございます。それはあくまでも我々の給料を出すためのじゃなくて、大体これぐらいなのかというのをただ資料として知ることについては、ひょっとしたらできるかもしれませんが、できないかもしれませんが、我々の給料につきましては、全国一律国家公務員あるいは県の人事委員会ということで、そこが出された勧告に基づいて、しか

も給料表が国家公務員は10級ぐらいまでありますが、我々は6級までしか使えないという状況になっておりますから、そこである程度国家公務員が国がかなりいい判断をして好景気だとかといって上げて、我々はその一部分しか使えないという非常に制約を受けておりますので、それなりの給料額をもらっておるという理解をしていただきたいというふうに思います。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、私の質問の分は、私も何人かぐらい少ない数ですが雇用しとる分で、毎年役場のほうに源泉徴収票を差し出してるわけですよ。役場のほうはそのデータがないということはないはずですから、こういう議論をするときの参考資料としては、それを今の時代ですから、そう手間かからんで出るとお思いますので、こういう質問があるときには答えられるような資料としてぜひ今後お願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

それが情報保護に、開示に当たらないかどうかと、そういう観点もいろいろございますから、具体的な名前は出さなくても、あるところはそういうところという、そういう感じでは出せないことはないと思いますが、その年齢構成も、これも例えば18歳が幾ら、19歳幾らとか、そういう感じですと出さないと、本来の給与との比較というのがなかなかできるような話にならないと思いますので、それに費やす時間というのが非常にかかるというようなこともありますし、そこら辺をその議論の対象となるような資料をどうやってつくるかというのをまず検討しなくちゃいけないというふうには思います。

○副町長（永淵孝幸君）

ちょっと補足をさせていただきます。

今、牟田議員おっしゃっているのは、我々職員も全部わかってるつもりです。やはり太良町には大きな企業もなく、主は1次産業で今厳しいという中でのお話であろうと思います。そういった中においてですけれども、まず公務員のこの給与体系というのは、先ほど総務課長が申しましたように、うち独自で給料表をつくってるわけではありませんので、そういった県並びに国の人勸に準じてやっていると。なぜかとなれば、同じような仕事をどこの市町、県含めてやってるわけですね。そういったことで太良町の職員も今の町内の企業見て、じゃ職員が厳しいから、1次産業は厳しいからと、そこら辺も比較しながらと言われるのもわかりますけれども、職員の給料はそういった国の人勸に、県とかの人勸にのっかってやっているとということだけは御理解ください。そして、先ほど申しました国が100%したときは太良町の職員は94ぐらいですか、という話ですので、済みませんけど。

○7番（牟田則雄君）

あなたたちのとは人勸に従ってしょうけん、それに物申すという気持ちはなかって最初に

言よっちゃなかですか。それを比較対照する民間の企業の、例えば佐賀県では50人以上50社あって、あなたたちからもろうた資料の中に書きちやるわけですよ、それを平均したって。それと比較したっていうてここ、その人たちの平均給与まで載せてしちやるけんね。そんなら、国も県もやってくるなら、それにさがって太良でしたなら、それを10人以上にするのか5人以上の給料にするのか、それを10社でも平均した給与平均、民間の平均給与はこのくらいですよという資料が欲しいと言いよるだけで、あなたたちのとば1円でん面突っ込んで調べようかというごたあ、そりゃあなたたちのこの資料の中に毎年出てきよるじゃなかですか、決算書の中に。そいけん、そこはある程度あなたたちんとはわかって話はしよるつもりで、民間がなかなか自分たちもこうやって上げろって政府から言われても、大体太良のあれでは平均どのくらい給与を払いよるごたるとかというごたる参考にも一般の人も必要などころがあるわけですよ。そして、我々もこういう人勧との比較が、佐賀県ではこうばってん、太良町ではこのくらいの開きがあるなあというごたあだったら、そりゃ参考資料として我々も知っておきたい部分だと思いますので、そこら辺は、それはそっちで勝手に何社ぐらいというのをしてもろうてよかけん、太良町のそういう民間の平均給与はこのくらいですよというとば、そりゃいろいろ個人情報とかなんとかというごたっとは関係なく、民間の平均はて、ここにも書きちやっつとやけん、太良で、太良だけひっかかるということはなかはずやけん、そいけんそのの辺はちょっと努力してもらえばできるはずですから、ぜひお願いしたいと思うんですが。

○副町長（永淵孝幸君）

今、議員言われるのはわかりました。そしたら、町内のそういった例えば10名なら10名の企業、そりゃ税務課に各企業が申告を源泉徴収もってされてるわけですから、それをもとにして出すのは出せると思います。その報告はするように前向きに検討したいと思います。私は、ちょっと勘違いしまして、町内の企業と比較して、この我々の職員の給与云々等じゃなかとかなあと思ったもんですから、そういった答弁をいたしました。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第71号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第72号

○議長（末次利男君）

日程第4．議案第72号 太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（牟田則雄君）

これは第71号議案と違って、議案第71号は職員さんの生活給ですので、それには異議は申しませんが、これは我々議会議員の立場の報酬のことですが、けさの新聞を見てみましても上峰町がこれを否決してますね、というその理由が、今の状況で民間の人たちの今の例えば太良町ももう惨状と言ってもいいくらい1次産業が今、特にミカンあたりは大変な年ですよ。その中で常識を持って上峰町あたりはこれを否決しようということでも多数で否決されてるわけですね。それで、そこを考えたら、せめて議員の報酬ぐらい1円でも上げなかったということをもって示す必要があると思いますので、私はこれには反対したいと思います。

○議長（末次利男君）

質疑でございますので、質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、今私が発言する順序を間違えましたが、今みたいにしてこのミカンの人たちのことしの苦しみを、我々のとをたとえ一円たりとも上げるということには、どうしても賛成しかねます。私はこれはするべきじゃないと思いますので、反対をいたします。

○議長（末次利男君）

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第72号 太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立多数。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第73号

○議長（末次利男君）

日程第5．議案第73号 町長及び副町長の諸給与条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第73号 町長及び副町長の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第74号

○議長（末次利男君）

日程第6．議案第74号 教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第74号 教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第75号

○議長（末次利男君）

日程第7. 議案第75号 太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（平古場公子君）

これ、出産一時金が産科医療補償制度の見直しによって減額をされたということですが、42万円は維持していくということで解釈していいと思っておりますけど、ことし、今年度4月から12月まで生まれた子供は何名ぐらいでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

4月から12月10日現在ですけども、男17、女17の計34名でございます。

以上です。

○6番（平古場公子君）

これ、太良町内全部で、多良も大浦も合わせてということですね。町長にお願いですけど、42万円助成をしてもらってますけど、病院によっては足りないところがあります。1子、2子はどうかですけど、3子、3人目、4人目、5人目、徐々に一時金を上げるということではできないか、もう大幅に上げてもらいたい。6人以上は、もう100万円やりますよという、そういう考えはないか、ちょっとお尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

その件につきましては、新年度でそういうふうな段階的に出産祝い金という形で補助金をやるというふうなことを指示をいたしております。

参考のためですけども、みやき町ですか、5人目で50万円の出産助成金ということであるこう新聞に載ったんですけど、そういうふうな形で教育費等々も出産祝い金というとも一つの少子化対策に必要じゃないかというふうには思っております。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

少子化の、どうして子供を産まないのかというアンケートをとったところが、教育費にお金がかかるから子供を持たないということが新聞報道で載ってましたけど、教育長の考えをちょっと聞かせてください。

○教育長（松尾雅晴君）

御質問のように子育てに係る家計の割合というのは大きいもんだらうというふうに思っ

おります。町としては子育て支援ということで昨年度県立高校、急遽タブレット購入で5万円と、双子の子供さんのところは一挙に10万円と、高校進学等々というようなことで卒業祝い金というようなことで3万円というようなことで、昨年度からずっと引き続きやっていくと。それから、現在医療面では高校まで無料というような措置が町のほうでとっていただいとるというようなことで、お話のように非常に少子化云々は子育てに係る家計の割合が大きというようなことも一つの要因じゃなかろうかというふうに思っております。

○11番（坂口久信君）

平古場議員の今のことに関連してですけれども、太良町にとりましては非常に子供に対するいろんな医療にしろ、ほかに比べて非常に優遇をされております。それは町長言われましたように新年度には出産一時金等も含めて考えておられるというようなことですので、今後は給食費ですね、町内全域の給食費あたりを無料にするというような、それも一つの方法かなあと考えていますし、全体的に無料にした場合、どのぐらいの費用がかかるのか、その辺も含めてちょっと教えていただければ。まず、給食費あたりは無料にするということは、非常に太良町にとりましては大きなPRにもなるものですから。

○町長（岩島正昭君）

それは、さっき平古場議員の出産祝い金と並行しながら重点的に子育て支援をやろうということで、これは新年度ですけどね、また別メニューで保育料の無料化あるいは給食費の無料化等々を今試算をさせております、新年度予算に組むために、だからそれがどれくらいになるかは、今、まだ集計やっておりませんが、そういうふうな方向で、とにかく子育て支援の予算をある程度は投入しようということで計画をしておりますから、新年度には皆様たちに御提案をしたいというふうに思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

もうぜひ新年度に幾らかでも反映されるように、それが新年度の予算に見えるように、ぜひ町長の決断をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第75号 太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第76号

○議長（末次利男君）

日程第8. 議案第76号 太良町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○10番（久保繁幸君）

ちょっとこれ住宅の管理条例の一部改正ということで、中身を読みますと中国残留邦人等の円滑な帰国ということですが、ちょっと意味がわからないので、これちょっともう少し詳しく説明していただければと思います。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

中国残留邦人の方が亡くなられた場合に、今まで中国のほうで中国残留邦人の円滑な帰国及び永住帰国後の自立支援に関する支援、自立支援を目的として今回条例の改正を行います。その中身について、また一つは特定配偶者ということで文言がありますけれども、特定配偶者につきましても残留邦人の方が亡くなられた場合は今まで支援がありませんでしたけれども、今回支給をするというような内容の改定でございます。

○10番（久保繁幸君）

我々の町に、本町には対象者おられるわけですかね。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

該当者、いらっしゃいません。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第76号 太良町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第77号

○議長（末次利男君）

日程第9．議案第77号 太良町土地開発基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（所賀 廣君）

この土地開発基金を廃止するということですが、過去において、この基金を運用するといえますか、基金を使って開発なり取得なりした事例というのはございますか。

○財政課長（川崎義秋君）

お答えします。

この基金は昭和47年に設置されたものでありますが、ちょっと過去にさかのぼって調べてみましたが、昭和63年以降しかちょっと調べることができませんでした。昭和63年以降については5件の土地取得をこの基金によって行っております。昭和63年に3件、平成元年に1件、平成4年に1件、この63年以降は5件です。

○3番（所賀 廣君）

この提案理由見てみますと、この基金を廃止するに当たっては公共施設整備基金に2億三千何百万円、国民健康保険に1億円の積み立てを補正計上ということですが、もし以前のようにこの土地開発基金に充当するようなことが起きた場合、購入するとか、そういった事例が発生した場合は、この公共施設整備基金のほうから使うということですか。

○財政課長（川崎義秋君）

お答えします。

そういう事件が発生した場合には、公共施設整備基金から一般会計に予算を計上いたしまして土地取得を行いたいということであります。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第77号 太良町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第78号

○議長（末次利男君）

日程第10. 議案第78号 指定管理者の指定についてを議題といたします。
質疑の方ありませんか。

○2番（江口孝二君）

この中山キャンプ場ですけど、キャンプの開催のときは保守点検をされておられると思いますが、年間契約ですので、毎月どのくらいのことの周期的に保守点検をされているのかお尋ねします。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

お答えいたします。
保守点検につきましては、月2回行われております。
以上でございます。

○2番（江口孝二君）

実は、私、きのう夕方キャンプ場に行きました。皆さん御存じだと思いますけど、管理棟なんかの施設の周りは落葉樹が多くて、雨どい等には、たまっています。だから、そういうことは、もう季節季節で起こるものですから、そこら辺は特別に時期を定めて、梅雨なんかもありますけど、周りにはもう腐食して枯れとるごたっ状態ですもんね。そして、ついでに言いますと、中山のあそこの公園のところ、あそこももう3カ所か4カ所はシロアリにやられて、きのうちょっとついでに見ましたけど、そういう状況でありますので、1週間に1回か2回かは指定管理者の方は点検されていると思いますけど、そこら辺は特別また決めて保守点検はやってもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

お答えいたします。
先ほど議員おっしゃられたとおり、私のほうも現地のほうを最近よく見ております。議員おっしゃられるとおり、建物については確かに腐食が多く、枯れ葉が覆ってる状態でございますので、今後は指定管理になられる業者については、そこらあたりのところをきちんと小まめに維持管理、保守点検をしていただくように指導をしていきたいと思っております。
以上でございます。

○2番（江口孝二君）

そこまで思われていれば指定管理料ですよ、今度の資料の中にもらっていますが、中山キャンプ場については収支は全くプラス・マイナス・ゼロですよ、1円の単位まで。だから、そこら辺は指定管理者に押しつけるんじゃないかと、新たに料金等は見直しをして、細部にわたって積算をしてほしいと思いますけど、どうでしょうか。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、ことし、枯れ木の伐採作業をしていただいております。そこからあたりの経費につきましても、緊急を要する費用ということで、当然指定管理の中には今回費用として織り込んでおりませんでした。そういったことも今後想定の中に入れなければいけないと思っておりますので、今後そういったところは担当課といたしましても上司のほうと協議をして検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○2番（江口孝二君）

ちょっと誤解というんですかね、特別な場合は特別に料金を組むのはよかとですけど、私が言っとるのは、1年のうちに秋になれば落葉樹は落ちますと、梅雨どきは雨が多いです、湿気も多いです、そういうものに対しては年間を通して保守点検を日にちを短くすとかなんとかで対応できると思いますので、この指定管理料に対して見直しば必要じゃないかと私は申し上げています。そこら辺はどうですか。

○町長（岩島正昭君）

議員御指摘のとおり、これは中山キャンプ場の指定管理というのは、キャンプ期間の夏だけじゃないんですよ、その年の4月1日から3年後の3月31日までですから、年間通しての管理ですから、そういうふうな今はキャンプ、夏休みだけじゃなくして登山客も冬場もありますから、1年間を通したそういうふうな管理をしていただきたいと。もしそういうふうな事故等々が発生した場合には管理者の責任になりますから、定検的にそういうふうな長雨とか台風時とかは、極力もう管理者自体が率先してやっていただくと。そして、そういうふうな災害等々が発生した場合は、もう単費でも何でももう皆さんたちをお願いして専決処分等々でも退去できるような対策をとっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

公募をされたと思うんですが、公募は何社ぐらいあったのか、まずはその辺からお伺いいたします。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

お答えいたします。

募集等の受け取りについては1社でございます。また、申請についても1社というふうになっております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

今、町長の答弁のほうで年間通しての管理ということを言われたんですが、どのような管

理を指定管理者にさせるのか、また今さっきもお話があったように、期間中は7月からのと9月末までですか、キャンプ期間中は、そりゃいろいろ見回りもきくと思うんですが、どのような町からの管理の指定をなされておられるのか、どういうふうな内容の管理を申し送りされてるのか、その辺をお伺いいたします。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

お答えいたします。

まず、建物及び設備等の保守管理が1点でございます。それと、水質管理、これも指定管理の中をお願いしております。あと植栽管理ですね、外構及び植栽管理の業務をこの管理の中をお願いいたしております。あと周辺で出ましたごみの焼却、この処理についても業務の中に織り込んでおります。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

水質管理のほうということを言われたんですが、その水質の管理、これは検査等々をやるような管理なんですか。これ、今町の水道なんて四十数項目があると思うんですが、そういうのをやられるのか、ただ簡易にただ水質検査だけなのか。それと、冬場あたり、ごく最近ちょこちょこ事故も多良岳で起きておりますが、そういうときの登山者が登られるときのそのどこに登られるというふうな名簿なんかはキャンプ場でとられるわけですかね。それは誰がとられるんですか。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

お答えいたします。

まず、水質管理におきましては、基本的には飲み水でございませぬので、トイレとか手を洗うような水質でございませぬ。その水質については次亜塩素で管理を行っておりますので、まず飲み水でないというのを御理解いただきたいと思ひます。登山者につきましては、先ほど町長のほうから申し上げられましたけど、大体期間中は7月中旬から9月の末までが期間となっております。それ以外の登山客につきましては、管理棟には管理人がいませんので、もうちょっと例えば私が自分一人で登る場合は、そういった登山名簿とかはございませぬので、そういう状況でございませぬ。

以上でございます。

○12番（下平力人君）

今、キャンプ場を活用するのは、今おっしゃるように7月の終わりから9月いっぱいということで、あとは建物なんかは空き家になるわけですね。ですから、そこら辺の内側、室内ですね、こういうところも小まめに窓をあけるとかして点検をしていかんと、人が住んだらとそういうことないんでしょうけれども、どうしても建物というのはシロアリあたりの被害が出てくるのは当たり前なことなんですね。ですから、シロアリの被害というのが発見

された時点で、もう相当被害があつとるわけですね。ですから、そこら辺についてはぜひやってほしいなというのと、もう一つ、下のほうにいろんなイベントとかなんとかやるところの広場ですね、あそこにおける道路がないんですね、今のところ、車が、おけるといのが。それで、重い荷物なんかを持っていくときに本当に大変だなという感じがしておりましたから、できれば管理者の要望もあつたんですが、便所あたりから向こうのほうにおりていくということできんでしょうかという話も聞いております。ですから、そういう管理をしやすいようなことができれば、もっともっと本当の完璧な管理ができるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

以上です。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

お答えをいたします。

先ほど議員の質問内容のシロアリと、あと建物の中の窓をあけたらいいかという御質問内容であつたと思いますけど、確かに住まいでしたら、もう1カ月もあけないと、ちょっと建物自体が老朽化で使えなくなったり異臭をしたりすることがございますので、そこらあたりは議員おっしゃられるとおりに小まめに窓をあけて通気がいいようになるように、今度そこら辺のあたりは担当課としても小まめに窓をあけて管理をしていただくように指導をしていきたいと思っております。

また、先ほどトイレの下の駐車場等につきましては、予算等も発生いたしますので、そういった御要望に関しましては上司のほうと今後協議をして、なるだけいい方向に持っていきばいいのかなと思っておりますので、それは今後上司のほうと協議をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○町長（岩島正昭君）

補足をさせていただきます。

そのグラウンドのほうの進入路につきましては、あそこのグラウンド整備、結局残土処分であそこ広場をつくったわけでございますけども、その当時に北側のほうの山側にそういうような簡単な仮設道路をつくっております。ただ、あれは今コンクリート舗装がないものだから、今ある程度利用していないわけでございますけども、前回の議会の中で皆さんたちが御説明したとおりに、あそこは電気と、まず便所等を何とかしてやらにゃいかんということですから、あの便所の解体するときに、それと並行して上から車路をつくったらどうかなというふうに考えておりますから、新年度で予算等々が出た場合はよろしく願いいたします。

○11番（坂口久信君）

総務課長にちょっとお尋ねですけど、冬場の登山客もそこそこ登っておられると思っておりますし、緊急時の避難場所というようなことで、ああいうバンガローの一つぐらいはどうかそ

の対応ですか、やはり下までおりてこられない場合もあるかと思いますが、その辺の対応あたりはできているのかなあ。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

ことし、毎年なんですけど、ことしは11月15日にレスキューネットワークというのが鹿島藤津地区の消防、警察、それから各地方公共団体の消防防災担当の訓練が中山キャンプ場っております。そのときに先ほどの登山者名簿の検討も出とったわけですが、中山キャンプ場にはそれを設置がされてないと、まずそういうことがございます。誰が入山をされているのか全く見当がつかないという状況であるということが1点。それから、過去滑落して死亡された方も何人かいらっしゃるようなことがあったものですから、そういうレスキューネットワークで現地で訓練やってるわけですが、応急的にそのバンガロー棟を使うということは、まだ話は出ておりませんが可能かもしれませんけれども、もうその日のうちに大体見つけて、その日のうちに病院等に搬送しないと生命に非常に影響があるというようなことで、発見して連れてきたら、すぐ車なり、あるいはヘリコプターがつくところで搬送するという、そういうことになっておりますので、そのバンガローを利用するということが果たして有効な手段なのかどうなのかという、そこら辺を検討した上で、それはそれぜひということになると、ひとつ上げてくれというふうな要望をその担当のところにするという形にはなると思っています。

以上です。

○11番（坂口久信君）

非常に余り高い山じゃないと言いながらも、今の異常気象とか急激に冷えたりとかなんとか、いろんなそのときの気象状況によって幸いにして遭難者を下まで持って行って対応できれば、それはそれが一番ベターで早急にそういうことができる。しかし、途中でというようなことで、そういう寒さとかなんとかでなられた場合、ちょっと緊急にそこに何とか休むとか、自分たちの判断で、そういうこともある可能性もあるわけやけん、その辺は臨機応変に1カ所ぐらいはもう紙面で、紙面でというとなまたいろいろ悪さする人もおりますから、その辺のいろいろなあれで検討して、今後1カ所ぐらいの対応はできるような対応をしてもらいたいと思いますけれども。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

今の件、なるほどというようなところがございます。遭難しかかった方が緊急的にそこに休憩されるというようなことも発生すると思います。先ほど町長が申しましたように来年度電気引いたり便所を整備したりと、そういう中でそれに関連してそういうことも検討させていただきたいというふうに思います。

○7番（牟田則雄君）

ちょっと執行部のお方にお尋ねですが、今のこのキャンプ場のいろいろな話を聞いて、答弁のほうも、これは原則入札してやってるんでしょう。1社しかなかったも、大体原則はこれは入札が原則で指定管理がされとるわけですので、質問があったときには、その見積もりの中に入っとるものはそれはさせますではっきりここで答弁できるんですが、見積もりに入っとらんことば言われると、それは今後その単価の中に反映してやっていただくようにしますという、そういう答弁じゃなかったら、何か大方よかろうでこの金額を決めて委託しとるごたる受け取り方しかこっちは、正式に受け取ったらされないわけですよ。そいけん、木の葉のあがんとして入っとるけん、まっと今じぶんなやちこ管理をしたがよかじゃなかつかなんとかいうごたつの、そういうのがあれば、1週間に1回そういうことをしてもらおうというような、その見積もり単価の見積もりの中にちゃんと反映せんことには、ここで質問されたけん、それはそのように管理をしたいと思えますって、見積もり単価以上のことを無料でさせるわけにはいかんのですから、そこら辺を答弁もそこも含めて答弁はしてもらわんと、今みたいにそれが金に反映されるのかどうかわからんような答弁じゃ、ちょっとよくわかりませんので、そこら辺いかがでしょうか。

○副町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

今、議員言われるように、公募をかけて申請される方については、自分のほうで年間この施設をこれだけの経費で自分の会社は管理しますよというふうなことで出してもらうわけですね。ですから、そこを見て審査委員会を開いて決定していくわけです。ほいで、今回は中山キャンプ場については1社だったというふうなことで、それも十分内容については関係者寄って委員会の中で審査をいたしております。そういったことで、今先ほどから出てるのは、多分何か緊急でいろいろそういった例えば補修とか何か出てきたときはというようなことでございますので、そういったときは例えば何万円以上の経費がかかった場合は、町がまたその分見ようとか、そういったところまで取り決めはいたしております。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第78号 指定管理者の指定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。
暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。
休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

日程第11 議案第79号

○議長（末次利男君）

日程第11. 議案第79号 指定管理者の指定についてを議題といたします。
質疑の方ありませんか。

○7番（牟田則雄君）

これについては、この間もらいました監査報告書を見てみますと、104万9,719円のこれが赤字という監査報告書の内容ですが、今年度はこれは幾らで契約するようになっていきますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

平成25年度の決算のマイナスの104万9,791円というそういう決算、支出が多くなっている状況でございます。本年度の予算につきましては、25年度の燃料費の高騰に伴いましてそういった決算状況になっておりまして、今年度につきましては122万円増額をしたところの2,203万円で契約をしているというところでございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

大体先ほどのもう一つ、議案第78号やったか、議案第78号でも申しましたが、これは契約によって指定管理者を決められてるわけですので、この赤字が出てるということは、これはどういうことなのか、ちょっと説明をお願いします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

主な理由としましては、プールにA重油を入れております。年間5万リッターほど入れておりますけど、その燃料の単価が25年度におきましては最高のときが91円、リッターで、なっております。そういった分の大きな要因としては燃料分がその分のマイナスに転じたというようなことでございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、今言われたのは、これは誰がやってもかかる経費のこと、固定経費のことですので、これでいきますと、そしたら我々が判断するには、固定経費がこの中で幾らになっているのか、それがよくわからんと、赤字の原因はどうして赤字かって、今言われただけではちょっと判断がしかねますので、この中に固定経費が幾ら入っているのか、そこだけ、あとは企業努力もありますので、とやかくは言いませんが、固定経費だけはちょっと教えてください。

○学校教育課長（野口士郎君）

12施設を総括したところで2,081万円でその12施設が運営できるということで、そこで予算を計上しとったところでございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そういう答弁をされたら、私、大体原則3回ということになっていきますので、自分の持ち分がなくなるんですが、それは見積もりするときに固定経費が幾らというのを必要経費はあんた決めんで、どうですか、今まで役場でしよるころこのぐらいかかどったけんというのでその単価は決められてるのか、多分固定経費とか人件費とかいろいろのものを積み上げた数字が今言われた数字と思うんですよ。その中に誰がやってもこれだけはかかりますというところを今質問しよるわけで、私が質問機会を1回損するんですが、そこら辺をよく考えて答弁をしてください。

○学校教育課長（野口士郎君）

今申し上げた経費についてが基本的ないろんな人件費とか燃料費とか全て含まれておりますので、その積み上げた分が先ほど申し上げた額になりますので、それが基本的に固定経費じゃないかと思っております。

以上です。

○2番（江口孝二君）

済みません。全く今の関連ですけど、104万9,719円ですよ、赤字が出てる分が。そして、26年度は122万円のプラスで2,203万円ですかね、の契約になっていると思いますけど、今、牟田さんが言われたとは、今積算の過程でその軽油は軽油の分が積算されておるのに、それが赤字ということであれば、そもそもの見積額は幾らかと、どれだけの差があるのかということをお問われと思うとですよ。そこら辺ははっきりわからんですか。だから、できれば104万9,000円ば一括じゃなくて個々に教えてもらえば一番いいんですけど。

○町長（岩島正昭君）

今、そういうふうな内訳等々については出ないと思いますから、後だつて資料をやるということと、もう一つは固定経費と変動経費があると思います。というのは、そういうふうなA重油が皆さんたち御存じのとおりにどんどんどん油等が上がっておりますから、当初

見積もりを出した当時とすれば相当の差が出てくると。だから、そういう場合は赤字でぼつと出さんで、そういうような土木を言えば施工協議等々を出すわけですね、今こういうふうで見積もりをやった場合はどうしても資材等々が高騰してるから、この分については何とかできないかというふうな、そういう資料等々を当然出せば私どもは検討する。あとは固定経費については、もう当初からこれでいきますということやったら、赤字であろうが何でもそれでやってもらわにゃいけんと。これは指定管理は公募をしてこういうふうな細目を出して、それに単価を打ってこれでやりますというふうな一つの牟田議員おっしゃるとおり入札ですよ。だから、その分については、もうやむを得ないと。ただ、変動経費についてはそういうふうなことで今後指導していきたいと思います。ただ、内訳については、また後だつて資料を皆さんたちにお上げしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○2番（江口孝二君）

町長の説明でわかるとですけど、多分お互い話し合っただけで予定価格というとは決められていると思いますけど、今、町民さんたちのさっきの中山キャンプでも言いましたけど、いろんな要望があると思います。そこら辺の要望も取り入れて、予定価格を決めるときは押さえつけじゃなくてお互い話して納得した上で予定価格は決めてもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。

○副町長（永淵孝幸君）

予定価格ではなくて、まず本人さん……（「指定管理料です」と呼ぶ者あり）

指定管理で、本人さんたちが幾らでこの施設を管理させてくださいというふうなことで私はしますよと出してもらうわけですね。ですから、その金額のチェックは確かに内容はこの分にはこれだけ、この分にはこれだけと内容チェックはいたします。それは審査委員会の中で担当関係者寄ってしていくわけです。そして、普通の入札とちょっと若干違いまして、じゃこれを幾らに予定価格をするかということころまではしないわけです。出された金額をチェックしながら、以前役場が直営でやってたときとの比較をしながらやっていきますので、そして先ほど申しましたように、もしも緊急に大きな金が要ってきたと、必要になったといったときは、そういったときはお互い話し合いの中でやりますよという協定を結んでいるわけです。そういったことで御理解いただきたいと思います。

○2番（江口孝二君）

済みません、ちょっとまた突っ込んでいきますけど、確かに指定管理料ですよ。私が言ったのは、町民さんの声を聞いてくださいということです。だから、今度始まったのだけじゃなかですよ。いろんなクレーム等が入ってきてるでしょう。多分耳にも入ってきていると思います、町民から。そこら辺査定される方は考慮して、そこら辺も話し合っただけでもよろうとるですよ。ただ、これに限らず中山キャンプ場に行くにしても、今の話し合いが燃料費の高騰であれば、行くだけで往復15キロ、20キロだったら、その分の経費も絡むと

思うとですよ。ましてこの町内、道越まであるですよ。だから、そういうことも考えれば、よりよか施設を町民さんに提供するのであれば、そこら辺をお互いの努力でそこで幾らかの相見積もりが合わなくてもそこら辺は考慮してもらいたいということです。どうなんでしょうか。副町長。

○副町長（永淵孝幸君）

お答えします。

その辺については、固定は先ほど町長が申しましたように、もういろいろ本人さんが出された分になろうかと思えますけれども、今の御時世でそういった例えば燃料費、光熱費関係で変動がっているとといったときについては、査定というか審査の中で厳しくはやらないで、まあこのくらいはいいんじゃないかと、申請された分に、だからといってそれにうちが上乘せしてというふうなことは今やっておりませんけれども、そういったことを含めてやっていきたい、そしてそれはまた地元要望に対してもそれは業者が当然地元要望に対してはいろいろやってもらい、ほいで地元から出てきたいいろいろ経費について高額になるような場合は、当然町と協議をしていただくというふうなことになるかと思えます。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

今、この指定管理者の件ですが、全部で12施設あるわけですね、自然休養村管理センターから太良町弓道場まで。このほとんど、ないところもあるでしょうけど、ほとんどの場でいろんなイベントがあつてると思えます。一番大きいのは、ここの広場の町民体育大会かなという感じはいたしますが、こういったイベントが開催される時に指定管理者さんがとる待機というんですか、待機する体制というんですか、これは具体的に協定書の中で何かうたっておられますか。イベントがあるときはこういうふうな体制をとりましょうとか。

○学校教育課長（野口士郎君）

3年間の協定書を結ぶわけですけど、協定書では町の指示するというか、協力をお互いに協議をしながら、そういったイベントとかについてはこちらからお願いをしたりとか打ち合わせをしながら協力体制をとってるというような状況です。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

イベント、別に昼間だけ行われるわけじゃなくて夜にもあることが多いと思いますが、町からお願いしてというのはおかしいと思いませんで、自主的に例えば運動広場であるときはどういったことが起こるかもしれんという想定のもと、野球場であるときは夜ナイターをつけてするときは電気がつく、それが消えたときはどういう体制をとらんばいかんというふうな、そういったおのおのの行事に対しての待機の体制というのをしっかりしておかんと、何かあったときに、いや、誰も連絡がつかんやつたじゃ済まんわけですね、もうイベントほど

んどんどん進んでいくわけですから。その辺の体制状態というのはしっかりしておく必要があると思うとですよ。その都度お互いに話し合いというのはあり得んと思いますが、いかがですかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

実情については、各町の大きなイベント、例えば先ほどおっしゃった町民体育大会とか役員の中に入れていただいております。各種大会とかイベント等についても近々で連絡がお互いにとれるというようなことで、そういった連絡体制というか、はとっていて事業実施につながっていると思っております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

せっかく直営でやってたのを指定管理者にする、結局は民間サービスというのか、そういった企業努力もしていただきながら、より安くサービスの向上に努めるのが目的と思うわけですね。ある意味この指定管理者さん、何かがあつてるときは、さっき言われましたけど役員に入ってということではなりましたが、その辺の体制を、例えば指定管理者ここにいますよ、何かあった場合はというふうな具体的な配置づけをしておくとか、という努力は今後もするべきと思うとですよ。もしかすれば、この12の公の施設以外に、もっと今から先これを指定管理者にしていこうかという意向が考えられるような施設もあると思いますので、その辺の体制づくりについてはしっかりやっていただきたいと思いますが。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

本当に企業努力といいますか、業者のそういった協力体制をとっていただいて運営ができてるといえるのか、そういった面もございまして。そういった体制づくりということですので、私どもの今回の指定管理については12施設でございまして、この件については社会教育課の内部でまた協議をしまして、その辺の密な連携というか、そういった指定管理の位置づけというか、そういったところも含めて対応していきたいと思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

赤字というふうなことで、安易に我々指定管理者に私たちもしていただきたいというようなことですよ。やはり油の高騰ってね、努力、いかにしてその油を下げる努力が果たしてなされてるのかどうかね、民間は非常に苦しんでおりますよ、はっきり言って。油をどがんやって使わんごとするかとかね、そいけんこういう場合も中身をいろいろ精査して、そして上げるなら上げる、そりゃもう高騰しとるんですから、そりゃ間違いないことですので、それなりの、まず赤字なら1年ぐらい赤字、そりゃ我がどんがそがんやってとっとやけんね、赤

字は赤字させてから、次の年度にどこを含めてというふうな格好で、あくまでも入札と一緒になんですから、ちょっと違うかもしれませんが、赤字は赤字でさせてから、次のとき、またふやすならふやすというふうな格好でしていただきたいと思います、1つはね。

その中で今回この12施設の中の道越環境広場についてちょっとお願いとかお尋ねしたいんですけど、これは少年野球さんに丸投げされて維持管理をなされておると、非常にありがたいことですが、あの施設の中には便所はほとんど和式ですね、和式、あそこの中には非常に近くではゲートボール場、若い、我々より少し年をとられた方々が毎日やっておられます。非常に和式で非常に今は何ですか、もう和式ではなかなか座ってする人たちも非常に不便でありますので、ぜひ洋式にぜひ全部改装してもらえんですか。もうこのままじゃ、本当に汚してしまうような状況が続きますよ。ぜひ洋式あたりも考えていただきたい。この2点について、担当課か町長か。まず、担当課から行きましょう。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

道越環境広場のトイレの今和式になっているのを洋式化ということですが、本年度から徐々に、例えば中央公民館、それと町営テニスコート、それと町民体育センターなどを洋式化に今動いております。道越環境広場につきましても、もちろんほかの公の施設も含めて今後洋式化に向けて上司と協議をしながら対応していきたいと考えております。

もう一点のマイナス、支出のほうが多く、今回もそういうケースになったわけですが、25年度の決算からしまして百ちょっとそういう支出が飛び出たと、企業努力も含めていろいろありますけど、原油の高騰とか、そういうのも含めて26年度についてはそれに見合う分含めて122万円増額をさせたところで予算をしております。今後もリスクの分、要するに指定管理者が負わなければいけない部分と、町がそこには増額が必要だとかということがあったら、そういうとを含めて次の予算にまた反映させていただきたいと思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

今、公の公共施設の洋式化ですか、あれは県あたりから補助の来わせんですかね。その辺はどうなってるのか、補助の来るような状況であれば、早急に、よその市町村より先駆けて早目にそがん予算ばとってさ、担当課長、早目に予算ばとってね、やはりさっさとしていくような、県とのつながりとかなんとも含めて早目にさっさとするような状況をつくって、来年度はぜひするというふうなことで答弁をお願いします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

県の補助が確かにトイレの洋式化についてございます。するというような議員さんのそういった御発言ありましたけど、これについては、前向きに上司と協議をさせていただきたい

と思います。

以上です。

○11番（坂口久信君）

それじゃ、上司の町長、やはりいろんな場面も、早目にせんばいかんともあるし、順位もあろうかと思えますけれども、そこについては自分たちが見に行って、それなりの対応を早目にするというふうなことでしていただきたいと思えますけれども、町長の考えを。

○町長（岩島正昭君）

実は庁舎とかその他の公共施設については、今月の10日に入札を終えたばかりですよ。だから、あと残った分については、そういうふうな県の交付金事業がある中で持っていききたいというふうに思っております。そして、道越環境広場につきましては、議員から言われるものじゃなくして、あそこゲートボール場あるもんだから、なるべくならそういうふうな洋式等々に改修をなささいという指示は、もう何年か前やっておりますから、遅くとも来年度中はそういうふうなことでやっていきたいというふうに思っております。ただ、あそこが女の中には便所入ったことなかですからわかりませんが、あれ便器が何個あったかな、女子便所。（「課長、女のほうにも入っていきようが」と呼ぶ者あり）

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えします。

道越環境広場のトイレにつきましては、今現在は和式が男女各2です。多目的トイレですか、障害者用のトイレが1つと、それが洋式ということが現状でございます。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

私は何でトイレが何個あるかなというふうな質問をした、担当に言ったわけですけど、若い人はなるべく洋式を嫌う人もいますよ。だから、片や洋式と和式とできればそういうふうな感じで持っていても、そりゃ皆さんたちの要望等を聞かないかんですけど、若い人は多目的に使うて便器にそのまま座りますからね、そこら付近等々も調整しながら、できるだけ来年に着工するという方向でやっていきたいと思えます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

この問題も長くなるんですが、12カ所を一括してこれは指定管理されるように、去年か、前回のときも私は要望したと思うんですが、これはボイラーの資格が入ってるということで一括してしなければならないという答弁をいただいたと思ってるんですよ。そして、もう少し小分けして皆さんに広く仕事をやってもらうという考えでいけば、特別資格が要るものは外して、それにはそれに応じた仕事量をつくって、そしてもう少しこれは小分けして皆さんに仕事が行き渡るような配慮が欲しいということをお願いしとったと思うんですよ。そ

して、それはお願いですが、ほか12、これはさっきの課長の答弁でいきますと赤字とかこれだけどうしてかかるのかという費用の内容が全く今のところ理解できませんので、この12カ所分おのおの幾ら見積もりをしているのか、あとそりゃ教えていただいをお願いしたいんですよ。そういうことがわかった上で賛成か反対かは本来はしたいと思うんです。ただ、どこがどうやって赤字になったのか、どうしてこれだけかかるのかというとはほとんどわからんままに議決するともちょっと難しいなと思いますので、どうですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

各施設の細部にわたったところの決算で、要するにそれを積み上げたのが支出額になりますので、その決算ということでよろしいでしょうか、理解をしていただい、12施設を見ていただくと。

それと、分離の先ほど前回もございましたけど、これにつきましても社会教育課の中でも職員いろいろ協議をいたしました。最終的な結論ですけど、今回また一括で出してる内容につきましても、要するに効率的な運営、人件費とか修繕料、消耗品とか、そういったものを一本化したところで全体を対応できるというのが一つのメリットであると。それと、分離して個別に例えば出したとした場合、人気がある施設というか、そうじゃない施設とか、ちょっと申し上げにくいところありますけど、引き受けがない施設とか出るおそれもあるということもございました。もう一つ、分離したとき、貸し出し窓口がそういったのがわかりづらくなってくるんじゃないかと、それとそういう窓口が分かれることによって住民とのトラブルとか、そういうおそれも出てくるということで、今回またその一括した12施設という御提案をさせていただいたということになっております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

いや、今の課長の説明ならさ、そりゃ役場でするほうが一番あなたの説明をそのまま該当させたら役場でするほうが一番いいということば言いよっとと同じことを今説明しよっとですよ。そりゃ役場でやれば、どこでもそのままスムーズに流れて、窓口も一本化して、どこに行きますか、役場に行きしゃがすぎにゃ全施設がすぐわかるということやけん、それをあえて乗り越えてその施設ずつ皆さんに管理をお願いしてそこを今まで以上にさっき所賀議員が言われたように使い勝手のようにしてなるだけ経費を安うしてというごたつとば、そのあがんとの中に指定管理条例の中に入るとるわけでしょうが、そりゃ文句の中に。そやけん、そういうことをしよつたら、言うたら指定管理なんか続けていかれんですよ。そやけん、そこら辺は窓口も何も、そりゃ受けた人が努力することであって、そういうのは前向きに考えていただいほうがよろしいと思うんですが、いかがですか。町長、どうですか、そこら辺。

○町長（岩島正昭君）

私も以前、一昨年あたりからこの件については1業者で12施設も果たして管理できるかと

ということで、その従業員の人数は何人いるかと、あるいはこれは独自の仕事じゃなくして、もう一つの仕事を持っておいでになるもんだから果たして大丈夫かということで、まず私は提案するのは、飛び地の道越環境広場は、あの部分は切り離して、これはもう現に担当に指示をしておりましたけどもね、一昨年あたり、それだけ切り離してできんかというふうなことも言っております。こういうふうなグラウンド整備になりますと、太良町建設業協会ももう重機とかなんとか持つとるもんですから、どんどんどんどんできると思いますから、そういうふうなことで建設業協会も仕事なかなかになくして、そういうようなことも手を挙げてみんかというふうなことも言っておりますから、その辺でまず集合施設と分離施設とありますから、手始めに道越環境でもいいんですよ、そういうふうなことで私の考えは担当課に指示をいたしてるところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

今、町長、道越環境広場分離発注の指示をしたと言われておりますが、どうして分離発注ができなかったのか、道越の環境広場、それと道越環境広場に私どももちよっと聞いた話なんですけど丸投げをされてるんじゃないかなろうかというふうな、我々から言わせりゃピンはね、そういうことをやってないのか、その辺のことはどういうふうに思っておられるのかお聞きします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

道越環境広場につきましても太良美装さんに委託をしております。その後の清掃について再委託ということで道越少年野球の保護者会と指定管理者と結んでいただいております。その再委託については町長まで協議をした上で許可をしますと。指定管理の委託料については、指定管理者も道越環境広場の責任を負わないかんということで、全ての額が道越少年野球に行ってるわけではございません。例えば樹木の伐採とか保護者で道越少年野球でできないケースもあっております。そういったときには指定管理者がトラック、重機とか持ってきてもらって積んで対応してもらおうと。そこがうまく道越少年野球と指定管理者とそういった協議をしたところで進めているというのが現状でございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

そしたらば、その指定管理者から再委託をされたということで道越少年野球のほう管理をしておられるということなんですけど、その再委託を幾らの金額で、契約のときには幾らでされて、その再契約は道越少年野球とは幾らでされておられるのかお尋ねいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

道越環境広場の全体については39万6,000円でございます。その道越少年野球に再委託した額については2万5,000円の十二月分で30万円でございます。

以上です。

○12番（下平力人君）

先ほどから固定経費、流動経費というのが上がっておりますけれども、結局流動経費というのは、今説明聞きよると、油が主に赤字の要因になつるとというような話でございますから、これは指定管理でやっても油の節約というのは非常に難しいと、あとは価格に対して赤字が出るということであるならば、これは直でできればスタンドなんかでその分を切り離してできないものか、せつかく努力をされてやっていると色々な面では工夫される部分は工夫して、あとの燃料代について赤字が出ましたというときに、非常に努力した分が見えないという部分が出てくるんじゃないかなろうかと思っておりますから、そこら辺はどうなんですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

指定管理の燃料費の契約については、当初各業者から見積もりをとっております。高騰でずっとその業者でちょっと高いと、再度またそういったときには見積もりを徴して、業者も変えながら安いとこと実際はそういった努力もされておられます。とにかくいろいろなそういった燃料的な高騰とか急激に上がってくるときもございます。そういったときについては、またそれに見合うというか、そういった対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○12番（下平力人君）

そしたら、燃料関係については別途でやっとするわけですね、今現在。業者、指定管理者以外でやっとするわけですね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

指定管理者が油業者、町内の業者さんと契約を結んでいるというようなところでございます。直で、もう指定管理がやっています、やっております。

以上です。

○12番（下平力人君）

それで、先ほど申し上げるように、指定管理者が努力をしても、その分が変動が激しいということで赤字決算になるとかございますから、その分を削減努力をしましたと、さっき申し上げたように努力をしましたと、この枠内でできましたということが胸を張って言えるように、その御苦勞がそこに評価されるようなことにならんと、今おっしゃることはよくわかるんですが、赤字で、燃料費の高騰によって赤字になりましたというのが非常にひっかかりというんですかね、本当に努力しよつとばいということが感じるんじゃないかなろうかというふうに思いますので、申し上げました。

○学校教育課長（野口士郎君）

この件については、また内部でも協議をしながら、よりよい指定管理の委託につながっていくように、またこの辺も協議をさせていただいて対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第79号 指定管理者の指定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立多数。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第80号

○議長（末次利男君）

日程第12. 議案第80号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に係る協議についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第80号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に係る協議について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第81号

○議長（末次利男君）

日程第13. 議案第81号 財産の取得についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第81号 財産の取得について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第14 議案第82号

○議長（末次利男君）

日程第14. 議案第82号 平成26年度太良町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○2番（江口孝二君）

質問する前に、ちょっと総務課長、私の資料が、時間外についてお尋ねしたいんですけど、数字が526万5,000円ってついていますが、これは三角の間違いじゃなかつですかね。

○議長（末次利男君）

何ページですか。

○2番（江口孝二君）

18ページ。間違いなら間違い、当たり前なら当たり前でいいです。当たり前ですか。そしたら、ちょっとお尋ねします。

これ、再三、10月の決算委員会のここにも書いてありますけど、報告にも書いてありますけど、私は何回も言ってますけど、まだあと残り3カ月ですよ。そして、26年度予算が1,070万9,000円ですかね、当初予算がですね、時間外が。そして、今回また500万円以上の積み上げがなされています。それで、その500万円というの内訳ですよ、理由、そしてまずこれは各課が要求している分だと思いますから、それとその理由の中で日常業務か特別業務か特定の業務か、そこをお尋ねします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

この526万5,000円の補正と申しますのは、向こう11月から3月まで5カ月間あとどれぐら

い要るかということで調査をいたしまして、その調査した理由というのが、もう既に10月分ぐらいで予算を食い潰してしまうということが前提でございましたので、各課に調査をいたしまして、今回向こう3月まで526万5,000円の補正をお願いするというようになっております。増額補正を要求いたしましたのが、まず私のところの総務課、それから財政課、企画商工課、農林水産課、税務課、健康増進課、それから給食センター、それから出向しております徴収機構の職員分と後期高齢者の職員分ということで、あとは唯一学校教育課がマイナス20万円であと減らしてよろしいですというふうに出しております。それが合計しますと526万5,000円ということになっております。理由につきましては、各課それぞれ副町長と私と増額した課においては事情聴取をしております。それは、もう一応仕方ないということで認めて今回補正をお願いしているところでございます。

○2番（江口孝二君）

済みません。私の質問に全く答えておられません。理由を説明してくださいと言うたけん、具体的に日常業務なのか特定業務なのか、そこははっきりしてください。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

今議員がおっしゃった件で日常業務か特定業務かと申しますと、ほとんど特定業務になると考えております。

○2番（江口孝二君）

特定業務の内容を教えてください。3回ですけど、ちょっとまとめてよかですか、切られたら困るけん。526万5,000円を平均の時間外の1時間が2,500円で割ったら2,106時間ですよ。それで、これは1日7.5か8ぐらいで割ったら280日ぐらいの日数になるわけですよ。毎年これだけの、決算委員会でも言いましたけど、ましてや今度は1,000万円ももとの予算があって、それに500万円と、ですね、それも10月に査定して足らんということであれば、もうこの際やりくりでするよりも職員の数をふやす、足らんところは、今言われたのが件数も何も入っとらんですよ、それなりに自分のところの業務をなしてあるですよ。特定業務でこれだけの各課に実際あるのか、私ども詳細についての中身はわかりませんが、何か安易に時間外をされてるんじゃないかと、その都度私は申し上げておりますけど、そこら辺の意識改革も全然見えんし、先ほどの当初に説明があつて、その中に一番初めに出てきたでしょう、指摘されとったでしょう。そこら辺を考えたら、もう少し特定業務というて、私が心配しとるのは、また3月に出てくるんじゃないかと。職員にはサービス超勤をさせて、それで後々出てくるんじゃないかという心配もあるんですよ。私は人よりも役場に来ています、御存じのとおり、どこで見てさるきよです。不思議に思うことがあるとですよ、実際。そこら辺を考慮して私は質問をしますけど、よんによこつ言うたけんわからんごとなつたらう、あんたは。（「わかつとです、わかつとです、わかつとですよ」と呼ぶ者あり）

わかっとなね。まず、特定業務からお願いします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

ちょっとその特定業務の話に入る前に、昨年の実績を申し上げますと、昨年は結局1,300万円程度かかるとのわけですね、かかっているんですよ。ことしも今回は1,500万円ぐらいになりますが、当初予算を大体ちょっと少な目に計上して努力をしてくださいというつもりで毎年計上しているということがまず第一前提としてあります。今回、その総務課、私の管轄ですが111万4,000円補正をお願いをしておるんですが、これにつきましては今回全国操法大会というものに出たんですけど、そういうのに毎日職員が練習に出ております。そういうもろもろの件と、それから町外に派遣している職員が機構徴収あたりがもう数十万円の超勤をやるという、そういう状況も出てきております。そういうことで、うちがそういう特殊要因があったがゆえに先食いをしてしまって、今後例えば消防の出初め式とか、それからいろいろ人事とか、そういうのをやるときに通常出していく業務が必ず出てきますので、その分を今後必要額として出すと、あと111万4,000円が必要だということを出しております。それで、あとは財政とか、それから農林水産課については、各課長にお尋ねをいただきたいというふうに思います。

○2番（江口孝二君）

まず、おのおのそれなりの言いわけはさすと思います、各課長さん。ただ、この資料をつける場合に、今も言われたですけど金額で言われた、私たちには金額は決算委員会なんかもわかりますけど時間ですもんね、資料をもらってるのは。だから、23年度ですか、4,469時間、6,284時間、6,273時間というごたあ、とでしかわからんわけですよ、金額がわからんですよ、その時点では、幾らというとは。だから、平均とかなんとかしか出されんけん、前もあなたともやりとりをして、町長にも言うて、人間が3人も4人も足らんじゃなかですかということも申しあげました。だから、先ほども言いましたけど、サービス超勤等がほかの課で行われていないかと、そこら辺が心配なんです。首をかしげよるばってん、頭の中に入っとっとなかですか。だから、本当に仕事が忙しかとなら、それなりにその都度その都度するんじゃないかと、前もってこれだけの人間がかかりますということを出して、また来年の決算委員会も同じことの繰り返しでしょう。今度は特に仮に消防があったにしても、余りにも1,000万円の当初予算にその半分の500万円以上を積み上げてくるということ自体が私は納得できませんけど、そこら辺はどうですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

そしたら、今議員がおっしゃることをある程度解決するためには、まず今度今から新年度予算を組むわけで、今組んでる最中なんですけど、そのときに各課から来年度どれぐらい超

勤が必要かということをも全部吸い上げて、それをもとにして予算に反映させると。それ全部は認められんけんということで、その8割掛けとか9割掛けとか、そういう配慮をするかどうかは別としましても、そういう形で新年度予算に計上するというので、今後上司とも話をせんばいかんですが、そういう形でいかせていただければ、ほぼ余り誤差が出ない予算が組めるということになると思いますので、その方向でもし上司と話し合って、もうそれでいこうという話になれば、その方向でいきたいというふうに思います。

○議長（末次利男君）

質疑は簡潔にしてください。

○2番（江口孝二君）

先ほどの説明は特例業務でふえましたということであつたら、来年度のとは、多分わからんと思うんですよ。総務課長は、もう立つ鳥跡を濁さずですからですね、やっぱりそこはきれいにしてもらって、今の説明では来年のことがわかつかないところがあるんですよ。飛び入りで来たとはわかりますよ。だから、その繰り返しでこれだけの数がふえて、年々ふえてますので、そこら辺はぜひ考慮していただきたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

上司と相談しててじぎ2言目には上司と相談になりますけど、この件については、私いつか議会のときにお話ししたとおりに、結局技術屋と事務屋、事務関係は法改正とかない限りは1年間のサイクルですからね、ある程度計画が立つんですよ。だから、事務関係が残業がぼんぼんぼんぼんふえるのもおかしいと、技術関係は、もう現場現場、災害とかなんとかあるから特例的に出てくるけんが、そういうふうなことでそのような増額もお願いせないかんですけど、まず私どもが若いころ、若いころというよりあんくらいですけども、全職員6%がべたやったんですよ、例えば1,000万円組むとき。全職員で6%べた。そりゃ残業せんとこもするともあつとるんですけど、9時以降になればちゃんぽんば1杯食べてよかというふうな取り組みで、だけんぼんぼんぼん自分たちが計画をして、残業等々については、もうほとんど伝票等々はもちろん出しらんやったわけですね。だから、これも残業等々も自己申告ですから、県職員等々、6時か7時までして上司が受け付けんなら自己申告ですからそれでお流れというふうなことになりますから、これももう当初予算で組んどって、さあ、もう各課に割り当てで今回半分ぐらいた増額しておりますから、その範囲内でやれという方法もあると思いますよ、いるしこまた出すという方法が。だから、その新年度については、もう各課、もう少しチェックをして、だいでん早う帰らんばときは帰つとは健康管理でいいですからね、だから本当にその企業努力で残業もせん、時間内で精いっぱいしよう、もう昼休みでなかごしようということになれば、私もそこに増員、人事異動で1人か2人ふやしていくというふうなことで、新年度についてはそういうふう決めておりますから、そういうふうな方向でやっていきたい。極力超勤等については、ある程度当初予算の範囲内、

全部つかわんでよかですから、範囲内でやってもらいたいと。あとは課長、管理職の采配ですよ、采配というのはどういうことかといいますと、管理職は縦割りじゃなくして横割りで、課の中で全部うっかかって仕事をして、極力残業少ないようにするとが管理職の仕事ですよ、仕事しやすいようにやる、健康管理を職員一人一人チェックする、これが管理職の仕事ですからね、もう少し管理職等々の定例課長会議等々でそういうようなことは密にみんなで協議をしていきたいというように思います。

以上でございます。

○3番（所賀 廣君）

補正予算書24ページの児童福祉総務費の中で質問をしたいと思います。保育所緊急整備事業費補助金1,616万4,000円が補正額として上がっておりますが、これの国、県、町がそれぞれ補助率としてどれくらいを負担するのか、あるいは事業費の総額があるとすれば、その総額の事業費に対して何%の補助になるのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

今回の事業費につきましては2,155万2,150円になっておりまして、町の補助率がただいま申し上げた金額の4分の3、1,616万4,000円を補助をする予定となっております。

なお、県の補助率につきましては、この町が補助した額の3分の2、1,077万6,000円の補助を受けるようになっております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

この事業は大浦幼稚園さんの認定こども園というふうに思います。先日、その現場のほうを見させていただきましたが、ちょうどピンクのところが今度予定をされるというふうに伺いました。その際の運動場がどうなるのかなあということが皆さん心配で見られたわけですが、かなり離れたところに道をぐるっと回って行って運動場、それもまだ今きれいな運動場じゃなくて相当手を入れんといかんような運動場ということで見ましたが、ちょっとこれ不便かなあという感じがしました。幸いじゃなかですけど、この間税務課の方があそこ2人待っておられましたけど、ある方の土地が公売にかかっている、約170万円ぐらいの最低予定価格だったというふうに伺いましたが、誰も落としてくれる人がいなかったというふうに聞きます。ここは宅地の分だけが公売にかかっていたようですが、ここの土地を何とかして買っていただければ、なお幸い、あるいは町がここを買い上げてその未収分に充てた、残るか足らんかわかりませんが、そこを運動場として貸してあげるのも一つの方法じゃなかかなというふうに考えるわけで、せつかくこれだけの補助額をして新しいこども園としてスタートされるわけですので、その辺のところを考えていただきたいと思いますが、いかがですか。税務課さん。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

幼稚園の近くの土地でございますけども、未納者に対する差し押さえということで公売を行ったわけですが、町がそれを買上げるというのは、関係者ということでできないようになっておりますので、町が買上げるということはちょっと考えにくいというふうに考えております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

これを仮に別の人が買った場合に、170万円なら170万円で結構ですが、買った場合に、その方のこの所有権の名義、ちょっと認定こども園の話とは離れますが、そういった運動広場がということで勘弁していただきたいわけですが、この所有権の権利の移転ができないというふうなことを以前税務課長から聞いたとですよ。それはおかしかな、じゃ金は出し損かという感じがしたわけですが、その辺、所有権移転はさておき、この辺をもう少しいい方法を、せっかくこうやってこども園を立ち上げてやっていこうというふうなこともあります。園児も恐らくふえてくるでしょう。せっかくですので、このちょうど最適な運動広場と考えたときに、ぜひ前向きな検討をお願いしたいというふうに思うわけですが、町長、どうでしょう、ここ、お答え願えますでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

これは競売で議員おっしゃるとおりに百七十万円何ぼで今競売かけとつとですけど、もう落札者がいないということですから、あとはどうするかとなりますけども、まず町有地よりは買っていただくほうが一番いいんですから、単価的に若干もう少し評価額を落として、それで競売にかけてみてどうなるか、その後どうするか検討したいというように思います。若干単価が高いんじゃないかと思えますからね。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

所賀議員さんの先ほどの話でちょっと私が説明したということにちょっと若干違うわけですが、公売をして入札をされ最低価格以上に落札された場合、所有権は当然その方に移転するというのでございますので、御理解をお願いします。

○8番（川下武則君）

それで、この前一応図面とかいろいろ見せてもらったんですけど、同じ関連ですけど、きょう議会の中で聞いたらいいなあとと思ってあれしてたんですけど、園長先生からはゼロ歳児、1歳児がほとんど小さい子供がそっちのほうにということなんですけど、設計の中に床暖房とかそういう今後のことも踏まえた予算内がちゃんと入ってるかどうか、それと何でも一緒ですけど、造作をするに当たって1割ぐらいいいつもオーバーしますもんね。ここはこがん

しとつたらよか、あがんしとつたらよかという、そういうふうな予備予算と申しますか、ものをつくるときに、つくってから、ああ、あそこもこがんしとつたらよか、ここもこがんしてもらったらよかなあという部分が多分にあるかと思うんですけど、そこら辺は担当課長、ちゃんと予算内に入ってますか、どうですか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

ただいま言われた床暖房とか、そういう面に関しては、ちょっと私のほうでは把握をいたしておりません。なお、この中身につきましては、新年度から新たに新制度になって始まっていくということで国のほうが新たに認定こども園に変わられるということであれば補助金を出して整備をしていくということで、県のほうと大浦幼稚園さんのほうと協議をしながらこの補助を上げていくということになっておりますので、細部に至ってまでは把握をいたしておりません。

以上です。

○8番（川下武則君）

ぜひそこら辺を詳細を担当課長がきちっと見て、ああ、町の補助金がこれだけあって、国の補助金がこれだけあっていいものができたと、使ってくれる子供たちが後々、あそこの幼稚園に行ってもよかったなって言われるような安全・安心で生活ができるそういうふうな施設をつくっていただきたいと思います。どうでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えを申し上げます。

ただいま言われたように安心で安全な施設をつくるというのが一番重要でございますので、大浦幼稚園さんにしましても当然その辺を考慮しながら建設をされているものと思います。

なお、この中身についても自己負担額がついてきますので、予算等の関係もあると思いますので、とりあえずこの金額で建設をされるということでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

今さっき差し押さえ分の分譲が町では買い戻しができないというふうなお話でございますが、今度新築にされます乳幼児等々の増設工事、ここが運動広場になっております。そして、この前お話を聞いたときに園長先生から、今度そこが運動場が消えたらどこに運動場を直されるんですかと聞きましたらば、高台のほうの竹林の上に昔の園舎のほうにするというふうにお話をされたんですが、あそこにされたらば、私は思ったんですが、あそこは蛇が出てこないかと、ママシ等々が、そういう危険性もありますので、ぜひここは今入札者がなかったこの辺を関係者の方々でどうにか分譲されて、あそこに広場等々、遊具等々を置かれるような状況にさせていただく方法が一番いいんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでし

ようか。

○町長（岩島正昭君）

今、冒頭申し上げましたとおり、170万円、果たして競売の差し押さえ額が何ぼかで、それ相当までには下げていいんじゃないかと私は思ってるんですよ、幾らになつとるかですね。だから、170万円というのはその評価額等で割り出して公売金額出しとるものですから、果たして幼稚園の園長先生たちがその範囲内で果たして落札できるかどうか確認をして、競売の差し押さえ額を下げては私どもも困りますから、そこら付近で話し合っていきたいと、そういうふうな極力運動場が不足してるということであれば、そこが一番ベターだと思いますよ、道路べたですからね。だから、それは今後の話し合いの過程で、あとは税務課の担当と話しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（末次利男君）

質疑の途中ですが、昼食のため暫時休憩します。

午後0時7分 休憩

午後1時 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

午前中に引き続き会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○2番（江口孝二君）

18ページの一般管理費の8の報償費の中で太良町合併60周年記念式典功労者記念品代として30万円上がってますけど、この算定基準と人間をお願いします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

この合併60周年記念の町政功労者記念品代というのは、まだ誰を表彰するかというのは今から決めるわけですが、合併40周年記念が平成7年に開催されておまして、そのときに表彰された方の数を大体参考にさせていただいて30万円程度ということにかかるといふことを出しております。そのときの表彰者数というのが44名いらっしゃるものですから、今回もその前後ぐらいは人数的には出てくるのではないかという、ある程度つかみで計上させていただいておるところでございます。

○6番（平古場公子君）

その45名の中に女性の方はおんさつですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

この中には民生児童委員を長年されていたということで女の方が何名かいらっしゃいます。

○2番（江口孝二君）

午前中の24ページの児童福祉総務費の中の保育所緊急整備事業の補助金の件で先ほどから運動場が出ていましたけど、あそこは今この間行ったときは40人ぐらいの園児数と言われたんですけど、その場合に、そりゃ40人収容か50人収容かわかりませんが、建てられる分は何人収容の建物をされるのか、そしてそれにどのぐらいの広さの運動場が必要なのか、わかっていたら教えてください。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

今度新しくつくられる建物は、1、2歳児の子供たちの部屋で、約10人前後になると思います。

それから、グラウンドの広場の面積関係ですけれども、現在3学級で運営をされておりました、基準でいきますと400平米の広場が必要でございます。今度新たに募集をされる子供たち、2歳児ですかね、一応12人ぐらい予定をされておりますけれども、それを合わせますと一人頭3.3平米の面積が必要でございます。12人でいきますと39.6平米追加になることとなります。現在、幼稚園のほうのグラウンドの面積は539.5平米でございます。今度新たに園舎を建てられますと、これから96.1平米ぐらいとられますので、引きますと443平米ほど残ります。今現在443平米ですので、新たに子供たちを入れたにしても439.6平米ですので、一応基準的には合致をいたしているところでございます。先ほど来、上のほうに広場をつくるということで園長先生言われておりました、あれは大きな子供たちが園庭あたりを走り回るのに遊具やいろいろあるもんですから、もうちょっと広いところがあったらいいだろうということで第2の運動場ということで上のほうも一緒に整備をしていくということでございます。

以上です。

○2番（江口孝二君）

私がお尋ねしたとは、収容人員数、枠が東京の場合は100とか120とか定員数のあるですよ。それをちょっと、最終的に出てくるけんですよ、60人定員かどうか、それとあそこも見られたほかの議員さんも多分感じられたから言われたと思うんですけど、今の運動場もフェンスはなくて、網で道路、御存じだと思いますけどされていたし、安全上もちょっと不備が目立つなあという感じがしたんですよ。そして、ましてやそこに建物が建って、確かに400平米は確保できるかわかりませんが、20メートル、20メートルが一番理想じゃあるんですが、それに近いような形はとれないと思いますので、そこら辺はどんなふうに対応されるのかお尋ねします。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

定員につきましては、1号認定が20人で、あと2号認定、3号認定でございますけども、3歳以上児が1号認定になりますけども、それが20名で、あとゼロ歳児から1、2歳児ですね、合わせて定員60人の募集をかけられるということでございます。

それと、フェンスの関係ですけども、この間見ていただいてちょっと危ないんじゃないかというような感じがなされたということでございますけども、この点につきましても園さんのほうともいろいろ話をしていきながら、子供たちに危険が及ばないように指導的に参っていきたいと思います。とにかく子供の安全を最優先にさせていただいて整備をしていただきたいと考えております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

予算書の33ページの一番下になります。土木費、住宅費の中の住宅建設費ですね、の土地購入費ということで5,000万円、これは太良町の果実農業協同組合さんですかね、の跡地を購入されるということですが、説明によりますと町営住宅建設用地ということでありましたけど、これ住宅の建設用地だと思うんですけど、もし企業さんあたりがこれからそこを売ってくれと、もし適切な企業さんが申し出があった場合も、ここは住宅として使われる予定なのか、そこら辺ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○財政課長（川崎義秋君）

お答えします。

今回、補正で上げておりますが、その目的はあくまでも町営住宅建設用地ということでございます。今後、もしそういう企業等の話が出たら、またそのとき検討せんぎいかんと思えますけど、もう今のところは全くそれは考えておりません。あくまでも町営住宅の建設用地ということで考えております。

○1番（田川 浩君）

そうしましたら、土地購入に関しましては更地購入なのか、今建物が建ってると思うんですけど、それはいかがでしょうか。

○財政課長（川崎義秋君）

更地で購入する予定です。

○1番（田川 浩君）

そうしましたら、住宅を建てる予定ということで理解しておけばいいと思いますけれど、その計画とか、今現時点でどういった計画をされているのか、わかりましたらよろしく願いいたします。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

計画につきましては、27年度で造成工事、中身については、その後の検討課題だと考えて

おります。

以上です。

○8番（川下武則君）

関連ですけど、今、建設課長の頭の中にどういうふうな建設用地といいますか、住宅をつくったほうが一番町民から喜ばれるというふうな構想はありますか。

○建設課長（土井秀文君）

ありません。

○8番（川下武則君）

できるだけ早急にみんながせっかく土地を購入するんですから、喜んでそこに入ってくれるといいですか、定住促進も含めてそういう構想を早目に練ってもらいたいと思うんですけど、町長はどうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

この件については、子育て支援事業の一環だということで私は考えております。というのは、町がまず20坪から30坪ぐらいの家を、小ぢんまりの家をつくりまして、それで10年間、2万円ないし3万円ぐらいの家賃を払っていただいて、あとはもうお上げしますと、そういうふうな政策で子育て支援という形で、立地条件といたしましては、まず学校に近いところ、病院、スーパー、駅ですね、そういう立地条件で今果協跡地もそういうふうなことで決定しておりますけども、大浦地区もしかるそういうふうなところで計画をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

ぜひ今町長が述べられたそういうふうな政策の中で月に3万円なら3万円の家賃で10年間そこに住めば、あとは差し上げますよと、あと固定資産税だけ払ってこれればいいですよと、そういうふうな本当地域の人が喜ぶような施策を今後もどんどんやってもらいたいなと思うんですけど、今後はどうですか、そのほかには。

○町長（岩島正昭君）

今後もそういうふうなことで申込者が殺到すれば、家の戸数が足りない場合は、またそうやって継続していきたいというふうに思っております。少子化、少子化といっても、そういうふうな政策をとらんことには、企業もないもんですから、子育て支援、とにかく若者の定住対策で、とにかく子育てするなら太良町で子育てをしてくださいと、そういうふうなことで給食費も、あるいは保育園の園児の保育料もただにしたいと、だからどンドンどンドン太良で子育てしていただくような政策をつくりたいというふうに思っております。

以上です。

○2番（江口孝二君）

済みません、農林水産課長、お尋ねします。

28ページの3の項の中山間地域直接支払交付金が6万6,000円ふえてますけど、その理由は何でしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

4地区ですね、4カ所、1つは田を植林をされたということで、農振除外をされて山林になりましたので、その分が減っております。それからもう一つは、畑を新規に耕作をされて中山間地域に加わりました、これは増でございます。それからもう一つが、ミカン園を植林をされて地目が山林になりましたので、その分減っております。もう一つが、お茶畑を造成をされて新たに中山間にかたられましたので、それがふえております。そういうことで増が2件の7万9,369円、減が2件の1万4,151円、合わせて増の6万5,218円ということで、歳出予算ですので切り上げて6万6,000円の増ということで今回補正をお願いしてるところでございます。

以上でございます。

○3番（所賀 廣君）

34ページを見ますと、この防災費の中で工事請負費30万円、戸別受信機設置工事というふうにあります、具体的にこれはどこに設置するわけですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

牛尾呂地区と、それから、し尿処理の第2組合に1つ設置をさせていただきたいというふうに思っております。

○3番（所賀 廣君）

牛尾呂地区にといいます、30万円ですから、これ2カ所だと1カ所15万円ということですか。

○総務課長（毎原哲也君）

済みません、答弁漏れでございました。牛尾呂に4カ所と、その処理組合に1カ所ということでございます。

○3番（所賀 廣君）

この戸別受信機ですが、難聴地域あたりも含めてと、それから我々議員のところにもそれぞれ割り当てといいますか、ついてると思いますが、この管理状態と、いまだもってほったらかしになったままの戸別受信機がないのか、それとあとひとり暮らしのあったとか空き家、空き家あたりに取り外し漏れがないのか、その辺の管理はどういうふうに、ちゃんをやってらっしゃいますか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

管理をちゃんとやってるかどうかという、余りできてないというふうに思っております。個別的には聞こえなくなっても随分何年もたつとかそういうのが時々来ますし、修繕をお願いしますとかということもありますし、今300カ所ぐらいあるんですけども、全部を今把握し切れていない状態だということを担当に聞いておりますので、何らかの形でそのメンテナンスを今後きちんとやられるような体制をとらなくちゃいけないというふうに思っています。

○3番（所賀 廣君）

把握していないのが現状みたいは今聞こえましたが、今度の設置工事にしても5カ所で30万円ということは、大体単価的に見て1カ所6万円ぐらいかかるという試算ですよ。これはちゃんと管理をしないと、もしそういったところに取り外し漏れだとかあった場合は、その機械がまだ使えれば使えるわけですね。こういった設置工事のときにはわざわざ買わなくてもそれを利用すると、地区地区においてその機械が若干違うところもあると思いますけど、その辺の把握というのは十分やってもらいたいというふうに思いますが。

○総務課長（毎原哲也君）

ちょっと言葉足らずでございますが、大部分はできてると思うんですけど、その数をきちんと当たるとというのが幾らかできない場所があると、300が全部できてないというわけじゃなくて、その割合がどれぐらいか、ちょっと今からきちんと調べて対応したいというふうに思います。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第82号 平成26年度太良町一般会計補正予算（第5号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第15 議案第83号

○議長（末次利男君）

日程第15. 議案第83号 平成26年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第83号 平成26年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第16 議案第84号

○議長（末次利男君）

日程第16. 議案第84号 平成26年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○11番（坂口久信君）

もう決算委員会で話しましたように、その後、その処理あたりと話し合い、地元のその業者というか、経営者と話し合いあたりがなされたのかどうか、そしてその話し合いの中かどうか先が見えたのかどうかについてお願いします。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

決算委員会において議員御指摘いただいた、御意見をいただいたことにつきまして内部でそれ相当に吟味いたしまして、過去のいきさつ等々についていろいろ我々も認識を新たにしながら今まさに検討をしていると。最終的にはその考えを持って再度先方のほうに協議に伺うという、これからというところでございます。

○11番（坂口久信君）

多分その当時は当時としていろんな曖昧で言うぎんいかんけど、それなりの了解を得て多分決められたことと思いますよ。そういう中で、やっぱり時代もどんだんだん変わって、その状況が変化したりとか、そういう場合もあるし、相手側の意見等も十分我々も聞いてもわかる部分もあるし、わからん部分もあるというふうなことで、どこかで妥協せんことには、これをずっと引きずっていくことが果たしていいかが問題ですね。もうそいけん、ある程度のところで町長ばつと決断をしてしてもろうたほうが、これを引きずると、

ますます多分無理な話になってくるんじゃないかなと思うわけですから、ぜひどっかで決断してくれんですか。もう町長の決断一つですから、思い切って。町長、笑いよるけん、町長に言わんばいかんこりゃ。

○町長（岩島正昭君）

今、担当課長が申しあげましたとおりに、るるある程度の資料等々を把握させております。というのは、まず参考のために、この集落外の旅館組合等々の皆さんたちの処理代がどのくらい通常かかっているかと、だから平行線でそれ並みぐらいには下げにゃいかんだろうと、基準がですね、そういうようなことでの研究させておりますが、近いうち、近々のうちに結論を出したいと思います。

以上でございます。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第84号 平成26年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第17 議案第85号

○議長（末次利男君）

日程第17. 議案第85号 平成26年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第85号 平成26年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、本案に賛

成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第18 議案第86号

○議長（末次利男君）

日程第18. 議案第86号 平成26年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第86号 平成26年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第19 閉会中の付託事件について

○議長（末次利男君）

日程第19. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付しておりました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査をしたい旨の申し出がっております。

お諮りします。委員長からの申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

追加議案がございますので、事務局に配付させます。

〔資料配付〕

○議長（末次利男君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

お諮りします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1 議案上程

○議長（末次利男君）

追加日程第1. 議案の上程。町長提案の議案第87号を上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

議案第87号は、教育委員会委員の任命についてでございます。本案は、現教育委員会委員の岩永由香里氏の任期が平成26年12月21日をもって任期満了となりますので、再度岩永由香里氏を教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めらるるものでございます。

記。住所、太良町大字糸岐33番地1。氏名、岩永由香里。生年月日、昭和41年10月2日。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（末次利男君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

追加日程第2 議案第87号

○議長（末次利男君）

追加日程第2. 議案第87号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、採決いたします。

議案第87号 教育委員会委員の任命について、本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、原案どおり同意することに決定いたしました。

追加日程第3 意見書第10号

○議長（末次利男君）

追加日程第3. 意見書第10号 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りします。会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決します。

意見書第10号 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立多数。よって、本案は原案どおり可決されました。

この際申し上げます。

今期定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議記録を調査し、不適切な発言があった場合には議長において善処することを御承認願います。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。今期定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

今定例会は12月5日以来、本日まで8日間にわたり町政当面の諸課題を審議してまいりました。会期は12月15日までとなっておりますが、本日で閉会となり、特に緊急案件がない限り、平成26年の納めの議会となりますので、一言御挨拶申し上げます。

まずもって町長並びに町執行部の皆様には厳しい自治体運営を強いられる中で英知を結集し、また地域住民の皆さんの声に耳を傾けながら町民の福祉と生活の安定のために業務に精励されていることに対し改めて感謝を申し上げます。また、議員各位には町民の代表として終始極めて熱心に愛町精神を持って本町の発展と町民福祉の向上のために御尽力いただきまして心からお礼申し上げます。1年間を振り返りますと、自公連立政権が誕生いたしまして2年目になり、2009年のリーマン・ショックによる100年に一度の経済危機を克服するために3本の矢アベノミクスが実施されました。大胆な金融緩和、機動的な財政出動、民間の投資を喚起する成長戦略は一部の企業や都市部では効果が上向いたと評価がありますものの、地方を取り巻く状況は1次産業や零細企業につきましては改善の兆しにはほど遠く、厳しさが増している状況にあると思います。このような状況を踏まえ、唐突ながらアベノミクスの信を問う大義で衆議院が解散され、師走決戦が去る2日に公示されました。佐賀県内を東西2つに分割する新しい選挙区に6人が立候補されました。アベノミクスの是非を初め原発再稼働、集团的自衛権等々、重要な諸課題が争点の国の進路をどのように選択するか、あさって14日には有権者の判断が決定されます。また、去る7月15日から16日まで全国知事会が県内で初めて唐津市で開催されました。人口減少という日本の構造的課題に対し国を挙げて取り組む必要性から非常事態宣言が満場一致で採択されました。地方への人口分散には地方の雇用創出のあり方、子供を産み育てる環境の整備など一時的には魅力ある雇用の場の実現こそが地方創生の鍵になると思います。一方、ことしもまた大規模災害の多い年でありましたが、本町では特別な災害もなく年の瀬を迎えられることは幸いではありますが、ミカンなどの農作物が日照不足の影響により史上最悪とも言われる状況にあり、再生産の意欲が心配されます。本町のさまざまな課題を直視して、まちづくりの方向性、将来性をしっかりと見据えた対応が行政、議会に求められております。なお、厳しい状況ではありますが、町民福祉の向上と生活安定に向けて一層信頼と責任を高め、町民の負託に応えるよう努力を図ってまいりたいというふうに思います。

ことしも1年、御協力に対し深く感謝を申し上げますとともに、皆様の健やかな1年を御祈念申し上げまして閉会の御挨拶といたします。

これをもちまして平成26年第6回の太良町議会定例会第4回を閉会いたします。お疲れでした。

午後1時34分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 田 川 浩

署名議員 江 口 孝 二

署名議員 所 賀 廣